

答弁書第二七号

内閣参質一七五第二七号

平成二十二年八月二十日

内閣総理大臣 菅 直 人

参議院議長 西岡 武 夫 殿

参議院議員松田公太君提出特別会計改革に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員松田公太君提出特別会計改革に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

政府としては、平成二十二年度予算編成において、事業仕分け等を通じて特別会計の事務事業の見直しを行うとともに、特別会計の剰余金・積立金から一般会計への繰入れを行い、過去最大の税外収入を確保したところである。

特別会計の見直しについては、本年秋に予定している事業仕分けを踏まえ、すべての特別会計をゼロベースで見直し、無駄の排除や事務事業の在り方を始め幅広い観点から検討を行うこととしており、可能なものは、その成果を平成二十三年度予算に反映させることとしている。また、法制面の対応が必要な場合には、その詳細設計やシステムの変更等の作業スケジュールをも踏まえつつ、速やかに取り組んでいくこととしている。

四について

政府としては、これまでも厳しい財政状況にかんがみ、個々の特別会計の歳入歳出の状況等を精査した上で、特別会計の剰余金・積立金を可能な限り一般会計に繰り入れてきたところである。平成二十二年度

予算においては、特別会計に関する法律（平成十九年法律第二十三号）第八条第二項の規定により、外国為替資金特別会計の平成二十一年度の剰余金から二兆五千七億円を一般会計に繰り入れること等とするほか、平成二十二年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律（平成二十二年法律第七号）により、同特別会計の平成二十二年度の剰余金見込額から三千五百億円を、財政投融资特別会計の平成二十一年度末の積立金見込額からその全額に相当する四兆七千五百四十一億円を、食料安定供給特別会計の平成二十一年度末の積立金見込額から平成二十二年度の所要額を除いた全額に相当する百五億円を、それぞれ一般会計に繰り入れることとしたところである。

今後とも、特別会計の剰余金・積立金については、可能な限り一般会計への繰入れを行ってまいりたい。

五について

行政刷新会議による事業仕分けは、これまで国民に見えなかった予算編成の過程や独立行政法人等の政府関連法人の事業内容を一つ一つ公開の場で確認し、国民によく見えるものにするなど、大きな成果を上げたところである。本年秋に予定している事業仕分け第三弾においては、特別会計の事務事業や制度の徹底した見直し等に鋭意取り組んでまいりたい。